

# 兵庫県立特別支援学校の教室不足解消集中取組計画

## 1 兵庫県立特別支援学校の教室不足の現状

### (1) 近年の県立特別支援学校の整備状況

兵庫県立特別支援教育第二次推進計画(平成26～30年度)(以下、「第二次推進計画」という。)における児童生徒数の推計では、平成30年度を増加のピークとして、その後減少傾向を見込んでいた。第二次推進計画期間に基づき、以下の整備を推進した。

- ① 西播磨地域における知的障害特別支援学校(小・中・高等部)の新設
  - ・ 県立姫路しらさぎ特別支援学校を開校(H26)
- ② 神戸市西部・東播磨地域における知的障害特別支援学校(高等部のみ)の新設
  - ・ 県立西神戸高等特別支援学校(職業科)を開校(H29)
- ③ 神戸市東部・阪神地域における分教室の設置等
  - ・ 県立こやの里特別支援学校分教室を県立猪名川高等学校内に開設(H26)
  - ・ 県立阪神特別支援学校分教室を県立武庫荘総合高等学校内に開設(H27)
  - ・ 一時的な急増対策として、県立芦屋特別支援学校(H27)及び県立こやの里特別支援学校(H30)に仮設校舎を設置
- ④ 但馬北西部における分校の設置
  - ・ 遠距離通学等への対応として、県立出石特別支援学校みかた校を開校(H27)
- ⑤ 県立豊岡聴覚特別支援学校を聴知併置校へ再編(H28)

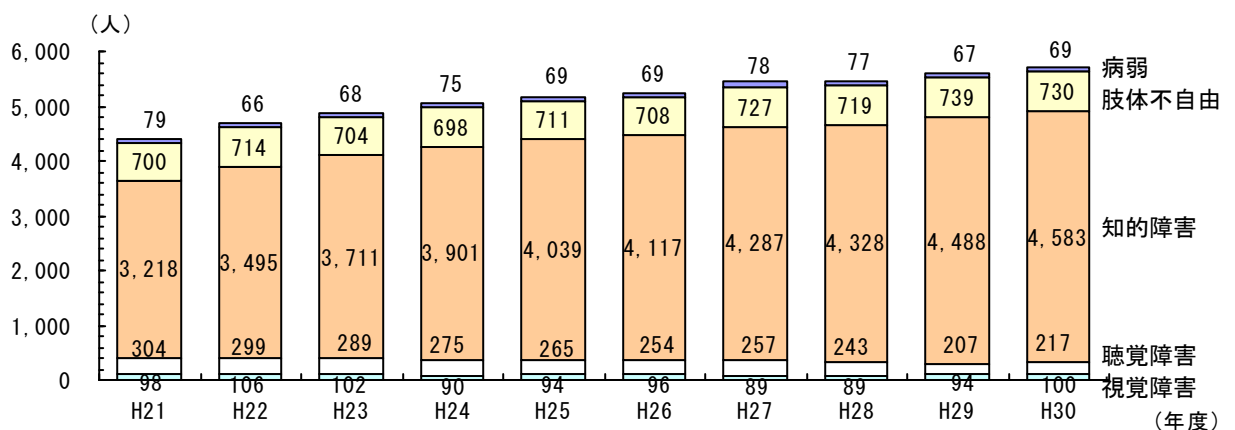
### (2) 児童生徒数及び教室不足の現状と課題

#### ① 児童生徒数の推移

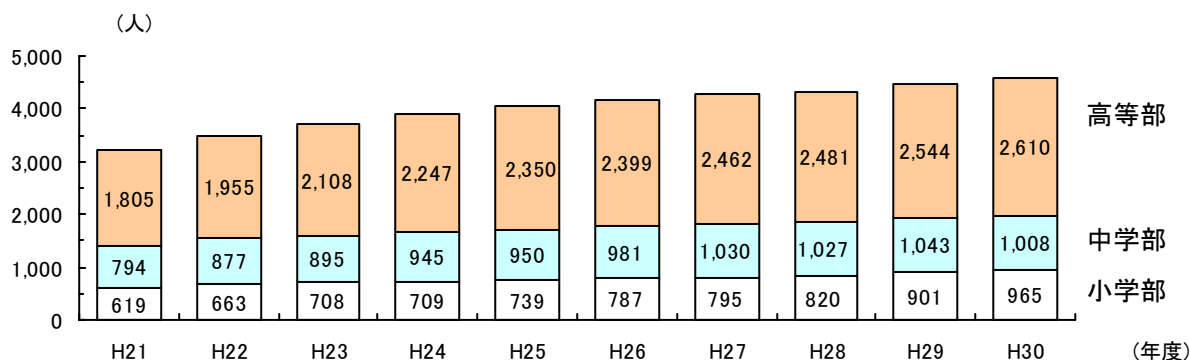
第二次推進計画期間中の県内特別支援学校在籍児童生徒数については、知的障害児童生徒が平成25年度4,039人に対して、平成30年4,583人と増加が著しい。聴覚障害幼児児童生徒は平成25年265人に対して、平成30年217人と若干減少傾向である。病弱、肢体不自由、視覚障害については、ほぼ横ばいの状況である。

#### 【国・公立特別支援学校在籍幼児児童生徒数(保育相談部含む)の推移】

##### ア 全障害種



## イ 知的障害特別支援学校



### ② 「公立特別支援学校における教室不足調査(令和元年度文部科学省調査)」の結果

令和元年5月1日現在の本県の教室不足数は137室であり、うち県立特別支援学校は91室である。知的障害特別支援学校在籍児童生徒数の増加に伴い、平成28年度と比較して4室増加している状況にある。教室不足数は、①普通教室への転用を解消する必要のある特別教室、②就労に向けた実践的な学習等を行う作業学習室、医療的ケアの必要な児童生徒のための医ケアルームなど、近年ニーズの高まっている諸室も含めた計上となっている。

児童生徒数が増加している県立特別支援学校においては、順次仮設校舎を整備するなどして普通教室を確保しているが、以下の支障が出ている学校もある。

#### <普通教室確保の工夫例>

仮設校舎の整備、特別教室や更衣室の転用、多目的教室を間仕切りして使用等

#### <支障事例>

- ・運動場に仮設校舎を建てているため、十分な運動スペースが確保できない。
- ・実習や作業学習を行う専用の部屋が不足し、普通教室に道具を運んで実習を行っている。
- ・広い空間である多目的室等が不足しているため、学年学部ごとの教育活動が制限されている。
- ・医療的ケア対応のための専用スペースや、カームダウン専用の部屋がない。

## 2 児童生徒数の今後推計

### (1) 兵庫県特別支援教育第三次推進計画における児童生徒数推計

平成31年3月に策定した兵庫県特別支援教育第三次推進計画(平成31～35年度)(以下、「第三次推進計画」という。)における特別支援学校在籍児童生徒数の推計では、淡路地域以外では今後も増加が見込まれた。

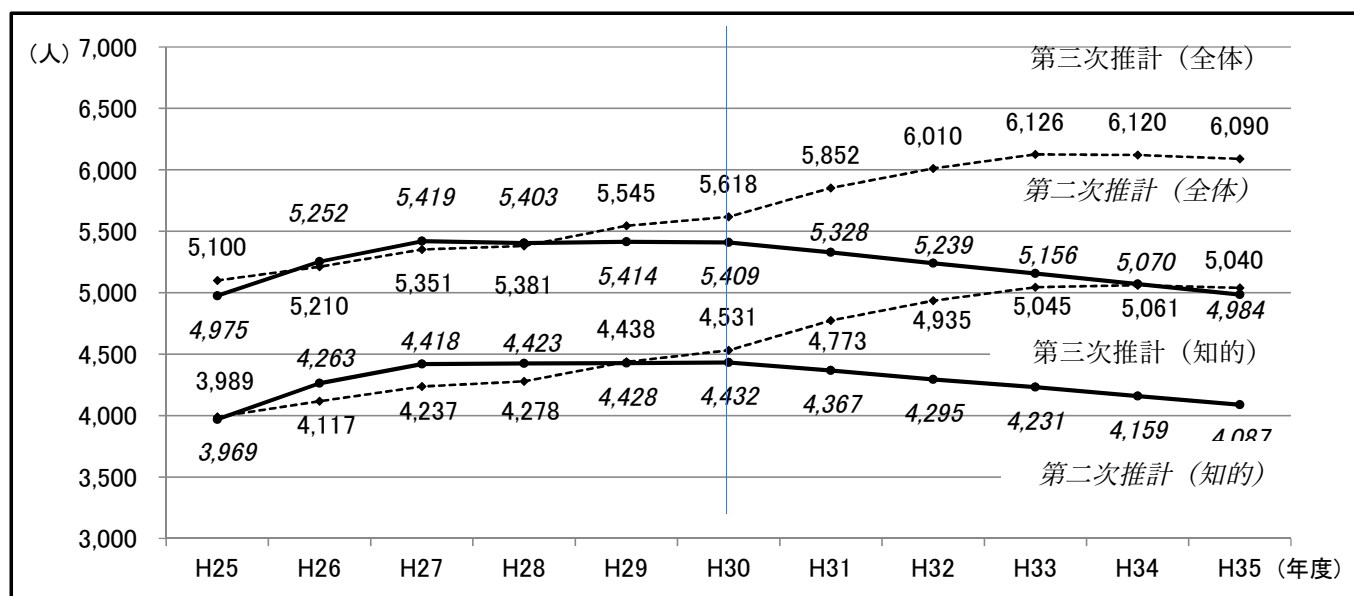
また、知的障害以外の障害種別の特別支援学校在籍幼児児童生徒数は、横ばいあるいは減少の見込みである。

#### 【公立特別支援学校幼児児童生徒数の推計(国立・保育相談部を含まない)】 (単位:人)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
全体	前回推計	4,975	5,252	5,419	5,403	5,414	5,409	5,328	5,239	5,156	5,070	4,984
	今回推計	5,100	5,210	5,351	5,381	5,545	5,618	5,852	6,010	6,126	6,120	6,090
知的障害	前回推計	3,969	4,263	4,418	4,423	4,428	4,432	4,367	4,295	4,231	4,159	4,087
	今回推計	3,989	4,117	4,237	4,278	4,438	4,531	4,773	4,935	5,045	5,061	5,040

注:今回推計の内、H30までは実数。以下同じ。

### 【第二次推進計画推計と第三次推進計画推計の比較】



- 児童生徒数見込みの前提条件（第二次・第三次共通）
  - ・知的障害以外の各学部第1学年見込数は、過去3年平均の各学部入学率により算定
  - ・知的障害の各学部第1学年見込数は、過去5年最高値の各学部入学率により算定
- 児童生徒数見込で考慮できていない要素
  - ・高等部への入学率は、依然増加傾向
  - ・小・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、依然増加傾向
  - ・中学校特別支援学級生徒のうち、卒業後、特別支援学校以外の進路が増加傾向

	H24 実数	第二次推計			第三次推計			H21からの対応状況	
		対H24 H30	対H30 H35	対H24 H35	対H24 H30実数	対H30 H35	対H24		
全 県	4,958	451 5,409	△ 425 4,984	26	660 5,618	472 6,090	1,132		
知的障害	3,850	582 4,432	△ 345 4,087	237	681 4,531	509 5,040	1,190		
神戸市	979	222 1,201	△ 86 1,115	136	190 1,169	229 1,398	419	高等特支新設1校 知的受入2校 その他	西神戸 のじぎく、友生 青陽須磨、いぶき 明生
阪 神	1,110	186 1,296	△ 82 1,214	104	292 1,402	70 1,472	362	高等特支新設1校 新設校1校 分教室新設2校	阪神昆陽 芦屋 猪名川、武庫荘
東播磨	687	65 752	△ 67 685	△ 2	89 776	54 830	143	新設1校	東はりま
西播磨	761	42 803	△ 72 731	△ 30	67 828	98 926	165	新設1校 分教室新設1校 知的受入1校	姫路しらさぎ 姫路別所 播磨
但 馬	147	6 153	△ 22 131	△ 16	10 157	41 198	51	分校新設1校 知的受入2校	みかた校 和田山、豊岡聴
丹 波	76	32 108	△ 9 99	23	32 108	19 127	51	知的受入1校	篠山
淡 路	90	29 119	△ 7 112	22	1 91	△ 2 89	△ 1		

### 3 県立特別支援学校整備にかかる推進方策

第三次推進計画において、児童生徒数の推計結果を受けて以下の推進方策を立て、整備を推進している。特に狭隘化の著しい阪神地域においては、敷地内への増築を基本として、適地があれば新設校整備を含めて検討を進めてきた。

#### ① 特別支援学校の狭隘化への対応等

- ・知的障害特別支援学校の狭隘化を解消するための対策を検討する。
- ・市町教育委員会と連携し、地域の実情や知的障害特別支援学校の児童生徒数の動向を踏まえた対応を検討する。

#### ② 高等学校への特別支援学校分教室設置の検討

- ・施設の確保や教育課程等環境の整った高等学校への特別支援学校分教室の設置を継続して検討する。

### 4 集中取組計画期間中の整備

特に狭隘化の著しい阪神地域の知的障害特別支援学校について、狭隘化解消対策を進めている。なお、阪神地域以外においても児童生徒数は増加傾向にあるが、増加傾向が特に著しい阪神地域を優先して対応することとしている。その他の地域においても、狭隘化が徐々に進んでいるため、各地域・学校の実情に応じて今後検討を進める。

#### ① 新たな特別支援学校の整備

##### ○県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備

県立こやの里特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。

- ・設置場所 川西市丸山台
- ・開校時期 令和6年4月
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
- ・児童生徒数(予定) 120人
- ・通学区域 川西市、猪名川町

##### ○県立阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備

県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備する。

- ・設置場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校）
- ・開校時期 令和4年4月（小・中学部）、令和6年4月（高等部・聴覚部門）
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
- ・児童生徒数(予定) 知的障害240人・聴覚障害42人
- ・通学区域 知的障害（西宮市の一部）、聴覚障害（県下全域）

#### ② 学校敷地内への増築校舎の整備

##### ○県立芦屋特別支援学校の増築（令和2年4月供用開始）

##### ○県立阪神特別支援学校の増築（令和3年9月供用開始予定）

## 【整備スケジュール】

学校名	学部	障害種別	方針	年次					効果	備考
				R2	R3	R4	R5	R6		
阪神特別支援学校	小中高	知的	増築	増築		増築校舎供用開始（普通教室19室、特別教室2室）			狭隘化率 R1 127%→R6 98%	令和3年9月供用開始
芦屋特別支援学校	小中高	知的	分離	増築校舎供用開始（普通教室6室）	対応方針を検討	通学区域変更 R4 小・中学部		R6 高等部	狭隘化率 R1 161%→R6 83%	新設校開校により 狭隘化を解消
阪神南地域 新設特別支援学校 (仮称)	小中高	知的	新設	設計	既存校舎 改修	建築	小・中学部開校	高等部・ 聴覚部門開校	240人規模校を整備	芦屋特支の通学区域の 一部を分離して開校 (旧尼崎市立尼崎養護学校 用地を尼崎市から購入)
こやの里特別支援学校	小中高	知的	分離					通学区域変更	狭隘化率 R1 104%→R6 99%	新設校開校により 狭隘化を解消
阪神北地域 新設特別支援学校 (仮称)	小中高	知的	新設	設計・土地造成		建築		開校	120人規模校を整備	こやの里の通学区域の 一部を分離して開校 (川西市有地を無償借受)

### 5 今後の教室不足数見込み

本県では、①特別支援教育を必要とする児童生徒を受け入れる普通教室を確保すること、②普通教室を確保するための特別教室の転用が教育活動に著しい影響を及ぼさないこと、を特別支援学校の整備にあたっての基本的な考え方としている。

このため、教室不足数のうち39教室については、上記の基本的な考え方を県と学校で共有し、必要性を検討する必要があることから、現時点では不足数とは扱わない。

これを除く教室のうち37教室については、特別教室等の転用が教育活動に著しい影響を及ぼしていることから、早期の解消に努める。

残る15教室については、今後、各地域・学校の実情に応じて検討を進める。

#### (参考) 整備後の教室不足の推計（県立のみ）

R1.5.1 教室不足数	うち必要性を 精査する室数	うち整備が 必要な室数	(整備時期)	
			R6 年度末 まで	R10 年度末 まで
			91	39